

- ①収納機関番号、②納付番号、  
③確認番号、④納付区分

ページで納付する際に入力する項目  
です。ページをご利用の際は、入力  
誤りがないようご確認ください。

ページマークがある納付書が、ページ  
ー(インターネットバンキング、モバイル  
バンキング、ATM)で納付できます。

「納税通知書 兼 領収証書」

窓口で納付時に領収証書になります。  
※ページとスマートフォン決済により納付された場合、領収証  
書は発行されません。

77 新潟市 軽自動車税(種別割) 納付済通知書

加入者名 新潟市会計管理者 加入者番号 00190-1-967115

収納機関番号 15100 納付区分

33

納付番号 領収日付印

収C 納V 用S

バーコード

pay-easy

新潟市 原付兼払込金 受領証

加入者名 新潟市会計管理者 加入者番号 00190-1-967115

納付書氏名

新潟市 軽

領収日付印

軽自動車

納期限

金額

領収日付印

納付書控え、収入印紙不要

車検用 軽自動車税(種別割)納税証明書 (継続検査用)

氏名又は名称

車両番号

証明書の有効期限

新年度の車両について(軽自動車税(種別割)の滞納がないこと)

SAMPLE

領収日付印

新潟市

年度

納付者控え

「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)」

窓口で納付時に受領します。ページとスマートフォン決済により納付された場合は、軽自動車納付確認システム(軽JNKS)運用開始により、納税証明書の提示が原則不要となりましたので、納税証明書は送付いたしません。

軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)に\*印がある方は、

- ①車検の必要がない場合、②前年度以前に滞納がある場合のいずれかです。
- ②の場合は、市の納付窓口等で滞納分を含めて納付後、証明窓口にて領収証書を提示のうえ申請してください。

※「氏名又は名称」及び「車両番号」等の欄が\*印で表示されている場合は、納付後に窓口で領収日付印が押されていても、納税証明書(継続検査用)としては使用できません。